

間伐等推進環境整備事業

【平成19年度概算決定額 60,000(87,595)千円】

対策のポイント

間伐の推進と間伐材の利用促進を図るため、間伐・間伐材利用に関するコンクールや展示、情報提供による普及・啓発及び間伐材利用の用途開拓の取組に対して支援します。

- ・ 地球温暖化防止森林吸収源対策として、間伐の遅れた森林を解消し、健全で多面的な機能を発揮する森林を育成するため、間伐等推進3カ年対策等に取り組んでいます。
- ・ 間伐の推進や間伐材の利用促進に関する情報提供等の普及・啓発を推進しています。

政策目標

概ね90万haの間伐等の実施（平成17～19年度）

<内容>

1 間伐・間伐材利用の普及・啓発及び間伐材利用の用途開拓

間伐等森林整備や間伐材利用に対する森林所有者、林業関係者等の関心・理解の醸成を図るとともに利用困難な間伐材利用の用途開拓を広域的な地域ごとに取り組むことを通じ、間伐の推進と間伐材の利用促進を図ります。

具体的には、以下の取組に対して助成します。

- ① 間伐・間伐材利用コンクールの実施
- ② 間伐・間伐材利用に係る展示・普及
- ③ 間伐・間伐材利用に係る情報提供
- ④ 広域連携の下で行う、間伐材の利用促進に係る用途開拓

<補助率>

- ①～③ 定額
- ④ 定額、1/2

<事業実施主体>

- ①～③ 全国森林組合連合会
- ④ 森林組合又は森林組合連合会、林業者等の組織する団体
(④の交付先は全国森林組合連合会)

<事業実施期間>

- ①～③ 平成17年度～平成19年度（3年間）
- ④ 平成18年度～平成19年度（2年間）

[担当課：林野庁整備課]